

ご依頼の際にご準備いただくもの【韓国戸籍収集代行】

恐れ入りますが、韓国戸籍の収集代行にあたり以下の書類等のご準備をお願いいたします。
ご不明な点やご質問等ございましたらお問い合わせください。

ご依頼者様が日本国籍を取得（帰化）した元韓国籍の方の場合

No.	書類等	確認欄
1	韓国戸籍が必要な方（対象者）の <u>韓国の姓名・生年月日情報</u> がわかる書類 ※韓国の姓名・生年月日が記載されているものが必要です。	<input type="checkbox"/>
2	韓国戸籍が必要な方（対象者）の <u>韓国の登録基準地（戸籍制度における「本籍地」）情報</u> がわかるもの ※登録基準地（本籍地）は、「番地」前の「洞」や「里」の情報まで必要です。 例：古い韓国の戸籍謄本、大韓民国国民登録証、死亡した外国人に係る外国人登録原票の写し等	<input type="checkbox"/>
3	【韓国戸籍が必要な方（対象者）が日本国籍を取得（帰化）した元韓国籍の方の場合】 <u>日本の戸籍謄本又は除籍謄本</u> （原本）1通 ※「帰化」の内容が記載されているものが必要です。	<input type="checkbox"/>
4	<u>ご依頼者様の日本の戸籍謄本又は除籍謄本</u> （原本）1通 ※「帰化」の内容が記載されているものが必要です。	<input type="checkbox"/>
5	【ご依頼者様が帰化後に氏名の変更等がある場合】 <u>日本の戸籍謄本又は除籍謄本</u> （原本）各1通 ※「帰化の内容が記載されているもの」から「現在のもの」までの連続した戸籍（除籍）謄本が必要です。	<input type="checkbox"/>
6	【ご依頼者様の帰化前の韓国戸籍の存在がご不明の場合】 韓国戸籍が必要な方及び韓国戸籍に記載されている方との <u>関係がわかる証明書</u> （原本）各1通 例：出生届記載事項証明書、婚姻届記載事項証明書等	<input type="checkbox"/>
7	ご依頼者様の <u>顔写真付きの身分証明書</u> 表面・裏面コピー ※有効期限の切れていない身分証明書をご準備ください。 例：運転免許証、マイナンバーカード等	<input type="checkbox"/>



行政書士 李法務事務所
Lee Legal Office

〒651-0083 神戸市中央区浜辺通4丁目1-23 三宮ベンチャービル 305
TEL 078-200-5686 / FAX 078-200-5687
E-mail lee@leehoumu.com
HP <https://leehoumu.com/>